

一般財団法人 住総研

# 住総研70年史



# 住総研70年史



創立者 清水康雄



- |       |    |                                    |
|-------|----|------------------------------------|
| 明治三四年 | 二月 | 清水釘吉の三男として出生                       |
| 大正一二年 | 三月 | 早稲田大学専門部政治経済学科卒業                   |
| 昭和四年  | 四月 | 清水宗家を相続(五代当主)                      |
| 昭和一五年 | 一月 | 合資会社清水組有限責任社員に就任                   |
| 昭和二三年 | 二月 | 株式会社清水組社長に就任                       |
| 昭和二四年 | 四月 | 株式会社清水組を清水建設株式会社に改名                |
| 昭和二五年 | 四月 | 財団法人新住宅普及会理事長に就任                   |
| 昭和二六年 | 六月 | 日本経営者団体連合会常任理事に就任                  |
| 昭和二九年 | 三月 | 経済団体連合会常任理事に就任                     |
| 昭和三一年 | 一月 | 東京商工会議所副会頭に就任                      |
| 昭和三六年 | 七月 | 東京建設業協会会長に就任                       |
| 昭和三七年 | 三月 | 全国建設業協会会長に就任                       |
| 昭和四一年 | 九月 | 藍綬褒章を受章                            |
|       |    | フランス共和国大統領よりエトワール・ノワール・コマンドール勲章を受章 |
|       |    | 建築業協会理事長に就任                        |
|       |    | 逝去。従四位 勲三等旭日中綬章を受章                 |

## 創立七〇年を迎えて

一般財団法人住総研は、一九四八（昭和二三）年二月六日に「財団法人新住宅普及会」として設立されました。

一九四八年から一九七二年までの新住宅の建設とその普及を図った播籃期、一九七二年から一九八五年までの住宅建設から研究助成に舵を切った成長期、そして一九八五年から一九九八年までの、「住宅総合研究財団」への名称変更、各種助成活動などの展開期、その後の一三年間の伸展期を経て、二〇一一年の公益法人改革で「一般財団法人住総研」として新体制となり、二〇一八年、創立七〇年を迎えました。

ここに、『住総研六〇年史』の概要に、その後の一〇年間の活動を取りまとめ、『住総研七〇年史』として編纂いたしました。

二〇〇八年度以後のこの一〇年間は、激動の一〇年であったといえます。すなわち、二〇一一年度の公益法人改革という初の経験の中、それまでに先輩たちが築いてきた実績を基盤として活動をさらに深化させ、伸展させるべく、取り組んできたものの中にも、一部中断せざるを得ない活動もあり、苦渋の選択を迫られたものもありました。研究助成費の削減を始め、機関誌『すまいろん』の一時中断、一八五回を数えた「江戸東京住まい方フォーラム」の中止、出版助成、印刷助成の中断がありました。また、その間には未曾有の被害をもたらした東日本大震災や熊本大地震も発生し、日本だけではなく世界の情勢も大きく転換しました。

しかしながら、新規の取り組みも開始し、二〇一一年度からは毎年の「重点テーマ」を定め、五〜六名程度の委員による調査研究委員会を立ち上げ、二年間の委員会活動とそのテーマにもとづく二〜三回のシンポジウムの開催、その結果のまとめとして『住総研レポート・すまいろん』や「住まい読本」シリーズの出版という形で公開・普及をおこなってきました。住総研シンポジウムは盛況を重ねて通算五一回を数えております。

また、二〇一五年度には機関誌『すまいろん』が中長期の課題としての重点テーマとは異なる喫緊の課題をテーマに取り上げ、年二回の発行で再開し、出版助成も復活しました。さらに、「博士論文賞」を創設し、若手研究者への支援も充実しつつあります。

「住まい・まち学習」普及活動も継続し、二〇一三年度からは教育実践研修会を開催し、小中高の先生方が住教育の意義と手法を直接的に学べる機会を創出しました。

財団活動の基幹である、すまい・まちづくりにかかわる研究者たちへの助成では二〇一六年度より「研究・実践助成」と名称を変え、研究をともなつた実践にも重点をおいた活動にも期待し、研究と実践の二つを分けて募集し始めています。成果とされる研究論文、実践研究報告書の質の向上に努め、社会的にも高い評価が得られるようになってきました。それにともない、二〇〇三年に始めた「研究選奨」も二〇一八年度からは「研究・実践選奨」と名称変更をしました。

また、二〇〇八年度、創立六〇年を機に創設した「住総研 清水康雄賞」を顕彰制度として実施してきましたが、これまでに五回・計六名の方が受賞されました。

この二つの顕彰事業は、今後とも研究論文の質の向上と成果の社会への還元に大きな役割を果たしてくれるもの、と期待しております。

当財団は、昨年（二〇一七年）七月に社屋を世田谷区船橋から中央区日本橋へ移転し、心

機一転、活動を開始しております。創立者をはじめとする多くの先人の遺業を礎に、地道に発展してきましたが、これもひとえに長い間財団の活動を支援していただいた方がた、理解を示していただいた方がたのお力添えの賜と心から感謝を申し上げますとともに、ますますのご支援とご理解をお願いして、創立七〇年のご挨拶にかえさせていただきます。

二〇一八年二月六日

一般財団法人 住総研

理事長 宮本洋一





## 〈目次〉

創立者 清水康雄……3  
 創立七〇年を迎えて……4

## 第一部 創立からの半世紀——一九四八年から一九九八年までの五〇年……11

## 第一節 五〇年の歩みと日本建築学会賞受賞……13

## 第二節 財団設立……15

一、戦後の住宅事情と国の住宅政策……15 二、財団設立……16 三、設立直後の財団……18 四、財政基盤の確立……19

## 第三節 新住宅の建設……20

一、新住宅の実現と東京都の指導……20 二、豊田アパートの完成と創立者の逝去……21 三、加賀町アパートA・B棟の建設……21 四、立川マンションの建設……22

## 第四節 新住宅建設から総合的研究へ……26

一、住宅建築研究所の設立……26 二、研究運営委員会の新設……26 三、研究助成の流れ……27 四、委託論文とシンポジウム……30 五、自主研究活動の展開……31  
 五、加賀町C・H棟の完成……22 六、豊田アパートの再建……23 七、財団新社屋の建設……24 六、住宅建築研究所報・研究報告書・研究所だより(のちの『すまいろん』)の発行……35 七、図書室の設置……36

## 第二部 伸展期——一九九八年(創立五〇年)から二〇二一年(公益法人改革)までの二三年間……37

## 第一章 伸展期の公益活動——研究者とともに……39

## 第一節 研究助成事業の充実……41

一、研究助成採択範囲の拡大……41 二、研究助成論文の社会的評価向上のための施策……42 三、キックオフミーティングの発足と「助成研究選奨」事業の新設……44

## 第二節 優れた研究成果の顕彰……44

一、「住総研 清水康雄賞」の創設……44 二、「住総研 清水康雄賞」と「住総研 研究選奨」は顕彰事業の両輪……46

## 第二章 伸展期の公益活動——一般社会・市民とともに……49

## 第一節 住総研シンポジウムと市民向けフォーラムの開催……50

一、住総研シンポジウム……50 二、市民フォーラム……56

## 第二節 各種フォーラムの充実……57

一、江戸東京フォーラム……57 二、ハウスアダプテーション・フォーラム……61 三、「住教育フォーラム」と『住まい・まち学習』実践報告・論文の公募・発表……63  
 四、世界のすまい方フォーラム……67

## 第三節 情報公開・普及の促進……68

一、図書情報委員会による活動……68 二、機関誌『すまいろん』による情報発信……69 三、ホームページによる情報発信機能の拡大ほか……73

## 第三章 新しい研究課題への主体的取り組み……75

## 第一節 特別課題研究委員会の発足……76

一、住宅研究史委員会による『現代住宅研究の変遷と展望』の発刊……76 二、コレクティブハウジング調査研究委員会……78 三、WPC住宅ストック高度利用推進技術開発委員会……79 四、住宅史料委員会……80

## 第二節 実践的研究の推進と成果の公開……83

一、建設省(現・国土交通省)住宅ストック形成・有効活用システム提案 に応募……83 二、マンション大規模修繕事例研究……84 三、小規模マンション管理の課題と解決

第三節 保有する賃貸集合住宅での実践的研究の展開……88

一、コミュニティ空間に関する研究……88

第四章 改革の前後……91

第一節 創立六〇年記念感謝の会の開催……92 第二節 立川マンションの売却と天王洲テラスの購入……92

第三節 東日本大震災の発生と住総研の対応……93

第五章 伸展期の財政……95

第一節 財政基盤……96 第二節 保有する賃貸集合住宅の維持・管理・保全……97

第三部 一般財団法人移行後の新しい「住総研」——二〇二一年（公益法人改革）以降……99

第一章 法人改革への対応……101

第一節 公益法人制度改革の趣旨と一般財団法人選択までの経緯……102 第二節 新しい「住総研」の果たすべき役割……103

第二章 財団運営の心機一転——住総研創立七〇年と環境の変化……105

第一節 理事長の急逝と新理事長の就任……106

第二節 社屋の移転と跡地の有効活用……107

第三節 住総研創立七〇年記念事業の計画……108

一、助成枠の拡大——選奨に優先枠の設置（省期）……109 二、清水組「住宅建築図集」の現存住宅調査研究委員会……110 三、住総研創立七〇年記念シンポジウムの開催（二〇一八年七月）……111

第三章 「重点テーマ」を設定した研究・実践の推進へ……115

第一節 助成事業の新たな取り組み……117

一、研究助成から研究・実践助成へ……117 二、出版助成の再開……118

第二節 重点テーマに基づく活動推進……120

一、重点テーマに基づく一連の活動……120 二、重点テーマに基づく住総研シンポジウムの開催……121 三、「住総研レポートすまいろん」の発刊……139

第三節 『すまいろん』復刊をはじめとする新たな公開普及活動の推進……141

一、機関誌『すまいろん』の復刊……141 二、『すまい再発見』の発刊……143 三、『住総研すまい読本シリーズ』創刊……144 四、「すまい・まち学習」普及委員会による教育実践研修会の開始……150 五、図書室の状況、住まいの本展、図工教室の新規開催……151 六、情報公開の拡大——助成研究論文のWEB公開、J・S・T・A・G・Eへの掲載、HPの改訂……153

第四節 顕彰事業の新たな展開……154

一、清水康雄賞の継続……154 二、「研究選奨」から「研究・実践選奨」へおよび「奨励賞」の創設……156 三、博士論文賞の創設……157

第四章 賃貸事業…時代のニーズに合わせた展開……163

第一節 ストック活用に向けて……164 第二節 社会のニーズに応じて……165

第五章 今後の展望と課題（中長期計画…継続事業、賃貸住宅事業、法人事業）……173

第一節 現状の課題（運営・財政・管理）……175 第二節 今後へ向けて……177

付属資料 年表（二〇〇八～二〇一八）、資料編（歴代理事・監事・評議員・委員・職員リスト）、助成関係累計データ、七〇年活動表（折込）……181

一般財団法人住総研（旧財団法人新住宅普及会および旧財団法人住宅総合研究財団）は、一九九八年に『住総研五〇年史』、二〇〇八年に『住総研六〇年史』を刊行しました。

このたび『住総研七〇年史』を上梓するにあたり、I部は『住総研五〇年史』の概要をまとめた「住総研六〇年史」のI部をそのまま引用、II部は『住総研六〇年史』のII部の一部を引用しつつ、一九九八年から一般財団法人移行の二〇一一年までの一三年間の事業活動を追記、III部は、新法人としての二〇一一年以降の七年間の活動を記録しました。

# 第Ⅰ部

## 創立からの半世紀

——一九四八年から一九九八年までの五〇年

## 第一節 五〇年の歩みと日本建築学会賞受賞

一般財団法人住総研（旧財団法人新住宅普及会および旧財団法人住宅総合研究財団）は、創立以来の五〇年を次の三期に分けてその歩みをたどることができる。

### 一期 一九四八（昭和二三）年～一九七二（昭和四七）年 揺籃期

公益事業として新住宅の建設とその普及を図った揺籃期。厳しい戦後の経済情勢のなか、戦後日本の住宅のあるべき姿の追求とその成果の普及をめざし、累計三五七戸の住宅を建設し、「つくり手」の立場から社会に貢献。

### 二期 一九七二（昭和四七）年～一九八五（昭和六〇）年 成長期

時代の潮流を掴んで住宅建築研究所を設立。「つくる」立場から「つかう」立場に移って、「住」を総合的に研究するため、公益事業の中心を研究助成とする基礎を固めた成長期。

### 三期 一九八五（昭和六〇）年～一九九八（平成一〇）年 展開期

新社屋への移転と併せて一九八八（昭和六三）年、「新住宅普及会」から「住宅総合研究財団」へ名称変更した以降の展開期。この時期に相前後して活動を開始したのが一連の自主活動——シンポジウムの開催、委員会組織を軸とした各種フォーラムの開催とその成果の出版、機関誌の発行、そして図書室の整備と公開等。

戦後の混乱のなかから生まれた当財団が「住」にかかわりつづけた五〇年間であった。しかし、その道は決して平坦ではなく、この間の歴代の理事長・理事、監事、評議員、そして財団職員の不断の努力と研究者を中心とした関係者のひとかたならぬ支援が大きな力となった。一九九八年五月、創立五〇年を飾る記念の年に日本建築学会賞（業績部門）を受賞したが、添えられていた次の文章は財団五〇年の歴史を如実に物語っていた。

## 創立以来五〇年にわたる住宅の総合的研究とその普及に関する一連の業績

本財団の前身である新住宅普及会は、日本が戦災による廃墟と化し、公称四二〇万戸の住宅不足という状況にあった一九四八年、「窮迫せる住宅問題の解決に資せん」ことを目的として設立された。その後、一九八八年に住宅総合研究財団に改称して今日にいたっているが、その間半世紀の長きにわたって日本では数少ない営利を目的としない住宅系研究助成財団として着実に発展してきた。

設立当初は鉄筋コンクリート造集合住宅の建設を通じての啓蒙的実践活動が中心であったが、その後住宅研究団体および個人への研究費助成に活動の重点を移した。とりわけ一九七三年以来二五年にわたって、「住宅」研究を対象に累計五〇〇件を越える研究助成を通じて質的にも高い多くの研究を世に送り、日本の住宅研究水準を高めかつ活性化させてきた。(研究者で構成された委員会形式による公正な審査による公募方式をとり、更に助成だけに終わらず研究成果を厳正に評価し、成果を公刊・公表してきた地道な努力は高く評価されるべきであろう)

また、助成対象をいわゆる建築計画系に限定せず、都市計画、住宅経済、環境分野、さらには住宅構法とくに木質構造にも拡げて、かつ最近では社会科学、保健医療などの他分野との共同研究により、学際的、国際的に発展させてきた。

以上の研究助成活動は、文部省科学研究費の量的不足を補うという次元を越えており、質的にも民間団体であるが故の柔軟性を活かし、その時代時代の要請を先取りして機動的効率的に対応し、日本の住宅研究水準の向上に大きな役割を果たしてきたと評価してよいであろう。

その他近年は、研究助成にとどまらず、住総研シンポジウム(一七回)、江戸東京フォーラム(一一九回)など学術的討論会の他、高齢者のすまいづくりフォーラム(二三回)、住教育フォーラム(一六回)、機関誌(すまいろん)の発刊など、住宅に関する啓蒙活動および市民活動を積極的に展開してきている功績も高く評価される。

以上のように、住宅総合研究財団は五〇年の長きにわたって日本における住宅研究の水準向上とその普及に関して多大の貢献をしてきた。

よって、ここに日本建築学会賞を贈るものである。

一九九八年五月二九日

社団法人 日本建築学会



日本建築学会賞(業績部門)の盾と賞状

## 第二節 財団設立

一般財団法人住総研(旧財団法人新住宅普及会および旧財団法人住宅総合研究財団)は、一九四八年、故清水康雄(当時清水建設株式会社社長)の提唱により、東京都の許可を得て設立された。設立時の名称は「新住宅普及会」である。その寄附行為第三條に「本財団法人ハ住宅建設ノ綜合的研究及其成果ノ実践ニ依リ窮迫セル現下ノ住宅問題ノ解決ニ資スルヲ以テ目的トス」と謳っている。

以下、財団設立にいたる「窮迫する現下の住宅問題」に触れることにする。

### 一、戦後の住宅事情と国の住宅政策

#### 終戦直後の住宅不足数

一九四五年十一月の戦災復興院の発表によると、終戦直後の住宅数は、空襲による焼失、強制疎開による取り壊し、海外からの引揚げによる需要増や戦時中の供給不足等を合せ、約四二〇万戸が不足していた。大都市のほとんどが焼野原になり、特に、東京は戦前の住宅約一三万八千戸のうち、七七千戸を失い、六一千戸しか残っていなかった。

また、同年九月の警視庁の調査によると、東京では九万三〇〇〇世帯、三十一万人が壕舎や仮小屋などで雨露をしのぐ生活をしていた。そのうち越冬するのに厳しい壕舎は約五万戸もあった。

#### 国の住宅政策

このような住宅不足に対して、政府は一九四五年九月に「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」を定め、年内に三〇万戸の簡易住宅を建設することにした。これが、国がとった戦後最初の住宅政策であった。またその年の十一月には、「住宅緊急措置令」(簡易貸家の建設、壕舎の



修理、旧兵舎や学校などの住宅への転用、余裕ある住宅の解放義務付けなどの施策）や、「都会地転入抑制緊急措置令」（都市機能が住宅・食料不足等により未復旧のため、地方からの転入の禁止）などの法令が施行された。

一方、家賃については、一九四六年八月に「罹災都市借地借家臨時処理法」、九月に「地代家賃統制令」が公布され、これらは、「金融緊急措置令」（預貯金封鎖、新円発行）と「物価統制令」（物価安定のための価格統制）に連なる低賃金政策の一環としてとられた政策であった。

そのような混乱のなかで、一九四六年五月、住宅復興事業は公共事業として位置づけられたが、一九四七年一月に経済の回復はまず基礎生産からという「傾斜生産」政策の採用にもない、石炭や鉄鋼、電力、輸送といった部門に比べると、住宅部門への資金的裏付けは年間一〇万戸程度に過ぎず、住宅建設は民間の活力にゆだねられた状況であった。

一九四五年一月に設置された戦災復興院は、建設業界からの政府に対する根強い要望により一九四八年七月、建設省に格上げされ、国土の総合的復興と開発にあたることになった。しかし、住宅建設の大部分はなお個人の自力に頼る状況であったため、政府資金による長期住宅金融を望む陳情が相次いだ。これらの要望に応えるため、政府は翌四九年一月、財界、建設業界、労働界などの代表からなる「住宅対策懇話会」を設置した。建設業界からは清水康雄が選出されている。この懇話会は、日本の木造住宅が空襲で灰燼に帰したことに對する強い反省から、公営住宅には「不燃」と「重層集住」を指向することとなり、それを都市復興の基本に位置づけた。

## 二、財団設立

清水建設の一九四六年一二月号の社報に「大和民族受難」のタイトルで掲載された清水康雄の巻頭言がある。そこには、日本の民族や社会の行く末を憂える心情があふれており、財



マッカーサーの見た焼跡

神社の見える焼跡。本殿は焼け落ちてしまったのか、灯籠だけが真新しく見える。  
ジェターノ・フェーレイス著『マッカーサーの見た焼跡』（文藝春秋社刊、一九八三年）より転載。

団設立に直接言及してはいないものの、寄附行為に謳われた「窮迫せる現下の住宅問題の解決」への切実な願いがうかがえる。

そして、この巻頭言が書かれてから二年後の一九四八年一月に予定されていた清水建設初の外部資本導入による株式保全のための方策についても、深い思いを巡らしていた。

建設業界の若きリーダーとして、現下の窮迫した住宅問題をなんとか解決したい。この社会に対する貢献は、営利とは切り離れたところで考えなければならない。そこで懸案の株式の保全といった機能も期待できる組織——財団法人の設立が清水康雄の脳裏で急速に現実味を増していった。

### 新住宅普及会設立趣意書

現下の住宅問題は先ず絶対量の不足をいかに充足するかという面といかに恒久性をもたすかという面とにあり、前者を量の問題とすれば後者は質の問題ともいえると思います。終戦後膨大な住宅不足に対応するため後者を顧みる暇もなく前者に重点がおかれていたが火災焼失の面よりしても前者のみに依存しては結局その大量生産の目的をも果たし得ないことが統計上明らかにされ、最近後者が注目されて来たことは当然のことと思います。結論としては恒久性のある住宅の大量生産に向かうべきであるが、我が国に於ける特殊の事情よりして直ちに欧米に於ける理想的な建築形式そのままを採用することのできないことは論をまたないところあり、いかなる形態の建築が、経済の面より、資材の面より等々、施工生産の面より等々、適当であるか、研究すべき部門が幾多残されております。本財団はこれら部門の諸問題を研究し、その成果を實踐に移し以て窮迫せる住宅問題の解決に資せんとするものであります。

一九四八年一月一日

財団法人 新住宅普及会

設立委員長 清水 康雄

そして、その寄附行為には「住宅建設ノ総合的研究及其成果ノ実践ニ依リ窮迫セル現下ノ

住宅問題ノ解決ニ資スルヲ以テ目的トス」と謳い、そのために「一、住宅建設ノ綜合的研究、二、前号成果ノ実践普及」の事業を行う、と明記した。

また、財団の名称には独立性を掲げて企業名や個人名を冠せず、目的を端的に表現した「新住宅普及会」と決定した。事業として、不燃住宅を研究・実践し、庶民でも手が届く「新住宅」を量産・普及して現下の住宅不足に資せんとしていた点からは、時代背景と「つくり手」の使命感が強く感じられる。

### 設立許可、発起人と抛出金

発起人は代表清水康雄、以下、小笹徳蔵（当時清水建設専務取締役）、高村瀧一、小林隆徳、横尾政治（いずれも当時清水建設職員）で、抛出金は百万円として、五人の提唱による財団形式をとった。実質は清水康雄一人の発起であり、五人が名を連ねているのは渋沢栄一（青淵）翁の社会事業の考え方が影響していると思われる。清水康雄は青淵翁に心酔しており、「社会事業や公共事業は自分一人で行わずに、自分は発起人になり、多くの人を募って、公共に関心を持つ者を増やす」ようにと語った翁の理念に従ったものと思われる。

財団設立の申請は一九四八年一〇月二五日付けで東京都に提出された。建設を所管する建設省は七月に設立されたばかりでまだ態勢が整わず、窓口は東京都にしかなかったという事情があった。そして、一月六日、時の東京都知事・安井誠一郎により異例の早さで許可が下りたことは、時宜を得た申請とその熱意のしからしめた結果と考えられる。

### 三、設立直後の財団

財団は、理事長に清水康雄、理事には小笹徳蔵、高村瀧一、小林隆徳の三人、監事には横尾政治、事務局長には木下嘉次が就任して、仮事務所を清水建設本社社屋の一面に開設して出発した。以下、設立直後の財団の主な動きを列挙する。

- ① 一九四八年一月八日、第一回理事会を開催。基本財産一〇〇万円の半額五〇万円で、清水建設株式一万株の購入を決議した。
  - ② 一九四九年三月、京橋郵便局に申請していた収入印紙、取引高印紙、郵便切手の売り捌き取扱いが許可され、同時にタバコ取扱店の申請も許可された。これらの手数料は諸経費を除き雑収入と決められた。
  - ③ 同年四月、評議員を清水康雄、小笹徳蔵、富永長治、高村續一、小林隆徳、横尾政治、竹下賢一、橋本文夫、木下嘉次の九名に委嘱した。
  - ④ 同年六月、東京都建築局企画課により初めての法人調査を受ける。
  - ⑤ 同年七月、事務所を呉服橋の丸喜ビルへ移転する。
  - ⑥ 清水建設から年一二〇万円の研究委託を一九六五年度まで継続して受ける。
- ここまでの動きを見ると、財団の基礎の確立のために収入増を図ったことと、清水建設から委託を受けて不燃アパートの研究開発に積極的に取り組む姿勢を示したことが注目される。

#### 四、財政基盤の確立

財団は、設立当初から財政基盤が脆弱であることを痛感しており、資金力充実のための長期計画を立て、少しずつ着実に実行に移してゆく方針を立てている。

その方針とは、それまでは清水建設株式の配当金、印紙・切手の売り上げ、清水建設からの研究委託金、建設上の諸手続き代行手数料などの収入があったが、その余剰金を財源として、主に清水建設の増資権利放棄株を取得し、大きく配当が取れるようになったときに目的の事業を実行するという、長期かつ遠大な方針であった。

そしてこの頃、清水建設は、一九五二年に資本金を一億四〇〇〇万円で、翌五三年には二億八〇〇〇万円にと倍増し、急テンポで増資を続けた時期であった。実際、一九四九年の

七〇〇〇万円から、一部上場した一九六二年の三〇億円までの清水建設の資本金の変遷を見るとき、増資を一三年間に五回繰り返し、資本金は四二倍に達している。

設立直後に一万株であった財団保有の清水建設株式は、このようにして、一四年後の一九六二年には三四八万株に達した。将来を見通した的確な判断であった。

## 第三節 新住宅の建設

### 一、新住宅の実現と東京都の指導

財団は、一九四九年度の理事会において、新住宅の第一号として本格的な鉄筋コンクリート造中層集合住宅「加賀町公園住宅」の建設計画を決議している。しかし、待望の住宅金融公庫の公益法人事業に対する融資の条件は厳しく、さらに朝鮮戦争による建設費の高騰など激しいインフレにも見舞われ、再三再四、計画の変更を余儀なくされたが、その後の努力のいかにもなく実現できなかった。しかしこの時、新住宅の実現のためには財政基盤の確立こそが最重要課題であることを、身をもって体験したのである。

それから、ようやく新住宅の実現に着手できたのは一九六二年、豊田の土地を購入決議した時であった。

最初に手掛けた事業である豊田アパートの建設に際し、一九六五年七月、主務官庁である東京都から「貴法人の事業は、住宅建設の総合的研究およびその成果の実践であつて、事業実施のため、貴法人は既に土地を取得済みであり、現在住宅建設を計画中である。貴法人が本事業を実施する場合、それは公益性を確保した妥当な事業でなければならず、この点、充分な配慮が要求されるから(例えば、低廉な賃貸料、公募による入居者の選定など)、この



住戸平面図

#### 豊田アパート建物概要

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 敷地面積    | 3,141.1㎡                     |
| 構造規模    | 鉄筋コンクリート造<br>4階建 2棟・72戸      |
| 延床面積    | 3,949.1㎡                     |
| 標準住戸床面積 | 47.5㎡ (バルコニーを除く)             |
| 工期      | 1965年8月～66年5月<br>(設計施工・清水建設) |

旨注意されたい。なお、事業実施の際は、必ず事前に、「事業計画を提出されたい」との通知があり、これを受けて、同年八月臨時理事会を招集し、指導どおり決議して報告している。そしてこの通知は、のちの加賀町アパート、立川マンションの建設・経営においても東京都の原則的な指導原理となった。

## 二、豊田アパートの完成と創立者の逝去

建築計画は、当初のPC工法から、アラスカ地震などの影響もあり、最終的には「清水方式工法」に変更して、計画案を東京都に提出したのは建設決定から三年後の一九六五年七月であった。

住戸数は七二戸、四階建・階段室型で、各戸は独立の玄関をもった六畳、三畳の和室と一〇・五畳の洋室、LDKからなり、当時としては斬新な平面形式を指向したものであった。また、その頃の公団住宅には浴室がなかったが、清水理事長のタイル貼の浴室を作るようにとの指示により、「良いものを安く」の公益法人にふさわしい集合住宅となった。

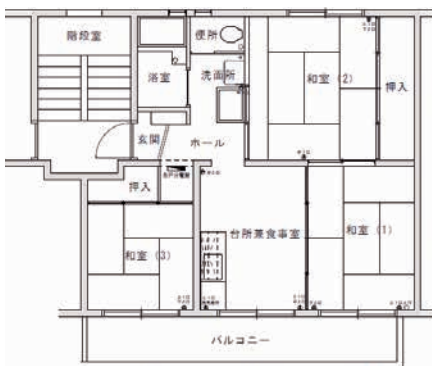
ここに、財団の設立目的である住宅建設事業は、新工法を採用し、不燃・良質の集合住宅を建て、かつ公団並みの低い家賃をもって社会に普及させるその第一歩を踏み出したのである。創立者清水康雄の悲願であった新時代にふさわしい不燃住宅の第一号が財団設立以来一七年余の歳月を経て実現したのは、一九六六年五月であった。そして、それから三か月後、病床にあった創立者は不帰の人となった。

## 三、加賀町アパートA・B棟の建設

新宿区加賀町の土地は明治初年から清水家が所有していて、財団による買い取りを希望し

### 加賀町アパート建物概要（A・B棟）

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 敷地面積        | 4,870.9㎡                      |
| <b>建物A棟</b> |                               |
| 構造規模        | 鉄筋コンクリート造 3階建・12戸             |
| 延床面積        | 587.3㎡                        |
| 標準住戸床面積     | 48.7㎡（バルコニーを除く）               |
| 工期          | 1968年9月～69年6月<br>(設計施工・清水建設)  |
| <b>建物B棟</b> |                               |
| 構造規模        | 鉄筋コンクリート造 3階建・6戸              |
| 延床面積        | 293.6㎡                        |
| 標準住戸床面積     | 48.7㎡（バルコニーを除く）               |
| 工期          | 1971年2月～71年10月<br>(設計施工・清水建設) |



住戸平面図

ていた物件でもあった。これを受けて豊田アパート建設の翌一九六七年七月に、新住宅の第二号として加賀町計画が理事会で討議され、購入が決議された。

この土地には老朽化した木造賃貸住宅が残っていて、立ち退き交渉が難航していた。新しく土地所有者となった財団は、八棟による建設計画をもとに立ち退き交渉を再開したが、全員の同意は得られず、とりあえず、立ち退き合意者の敷地に二棟（A・B棟）を順次建て、さらに時間をかけて交渉を続けた。

A・B両棟とも、日本住宅公団標準設計の3DK型を基本とした三階建・階段室型で、それぞれ一二戸、六戸からなり、PC工法、ガス暖房の採用などに新しい時代への挑戦が込められていた。

#### 四、立川マンシヨンの建設

豊田、加賀町A・B棟に続く実践活動は立川マンシヨンの建設である。甲州街道に面した立川市錦町の物件を一九七一年三月の臨時理事会で購入決議した。

ここで特筆すべきは、脚光を浴びつつあった「HPC工法」の採用による新住宅の建設である。一階建ての高層で、2DK型と3DK型の二種類の住戸平面からなる片廊下型の住棟で構成し、一階の一部は店舗用スペースとした。

#### 五、加賀町C、H棟の完成

加賀町においてはA・B棟は完成したものの、C、H棟の建設予定敷地には退去に応じない木造の老朽住宅が点在する状態が続いていた。財団は一九六八年一月、東京地裁へ「建物明渡訴訟」を提訴し財団側勝訴となり、購入以来八年が経過してようやくC、H棟はその建



立川マンシヨン

#### 立川マンシヨン建物概要

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 敷地面積    | 2,747.1㎡                     |
| 構造規模    | 鉄筋コンクリート造<br>11階建・169戸+店舗    |
| 延床面積    | 11,103.6㎡                    |
| 標準住戸床面積 | 49.8㎡（バルコニーを除く）              |
| 工 期     | 1971年9月～72年5月<br>(設計施工・清水建設) |

設にかかれるようになった。

財団は加賀町C～H棟建設以前の一九七二年に、「住宅建築研究所」を設立し、新しい本格的な研究助成事業の取り組みを開始した。そこで、設立以来四半世紀にわたった新住宅建設の実践普及事業は主役の座を降り、誕生した「住宅建築研究所」の公益活動を支援する収益事業としての位置付けが明確になった。

このような経緯を背景として、財団はC～H棟建設計画ならびにその設定家賃（一二〇一六万円）について東京都の意向を打診した。その結果、一九七六年一月、東京都から「加賀町アパート（C～H棟）建設計画は、家賃水準は高級すぎるので、希望事項を付して消極的であるが許可する」旨の伝達があった。その内容は、

- ① アパート建設・運営により収益が上がったら住宅総合調査研究の拡大に回すこと。
- ② 研究所をもつ財団であるから、加賀町アパートの設計・工法は特に特異性を求めたい。
- ③ アパートの建設はこれを最後として欲しい。

その他、公益活動について、研究助成のあり方（不特定多数から選ぶ）や図書館の設置と充実・開放などを期待する意見が出された。

これに添えて財団は、P C工法の採用、間取りは当時例の少ない4 K構成、家賃は市価並みの月一〇万円とし、公益活動についても将来の展開を約束した。

一〇万円の家賃は立地条件や面積に差はあるとしても、当時一般に多く出ていた賃貸物件の三倍から五倍に近い高額の賃貸料であった。この差は、本格的な公益事業の展開に対して、公益を支援する収益事業という役割の違いによるものであった。

## 六、豊田アパートの再建

一九八五年の理事会において、賃貸住宅の将来について、「周辺競争物件や立地条件等の



加賀町アパート

### 加賀町アパート建物概要（C～H棟）

|         |                 |     |
|---------|-----------------|-----|
| 構造規模    | 鉄筋コンクリート造       | 52戸 |
| 4階建     | 4棟（C・D・G・H棟）    |     |
| 5階建     | 2棟（E・F棟）        |     |
| 延床面積    | 3,387.1㎡        |     |
| 標準住戸床面積 | 60.2㎡（バルコニーを除く） |     |
| 工期      | 1976年7月～77年3月   |     |
|         | （設計施工・清水建設）     |     |



感触から、今後は改良修繕費の投入により収入増を図らなければならない時期にきている」とし、「一九九五年代には三物件が相前後して建替えの課題がでる時期と予測され……(中略)……建替え資金の計画は焦眉の急務と考える」とされていた。なかでも、豊田アパートは給排水設備、屋上防水などの老朽化が早く、狭小な2LDKは都市居住者のニーズに答えられなくなりつつあった。その対策について検討を重ねた結果、むしろ新たな企画構想のもとに全面的に建替えるほうが投資効果がたとの結論を得た。

そこで、一九九三年四月、研究成果を反映させた集合住宅を建設するために、財団に關係する研究者・実務者からなる「建設のための委員会」を設け推進することになった。方針として、二一世紀にふさわしい住宅施設をめざし、先駆的な思想や技術の採用、また社会的弱者への配慮、メンテナンス・フリー、ファシリテイ・マネジメントの手法の取り入れなどが検討された。

長寿社会での賃貸住宅の役割を認識した「安全で人にやさしいすまいづくり」を目的としたこのプロジェクトは、財団創立五〇年の記念事業の一環として位置づけられ、一九九八年八月に着工し、翌年一〇月に竣工した。

## 七、財団新社屋の建設

財団の事務所は、設立時の清水建設社屋内から丸喜ビル、大野ビル、清水ビルへと移転してきたが、「研究所報」の発行や研究運営委員会の開催、シンポジウムの準備など事業が活発化するにつれ、職員も徐々に増え手狭になってきたうえ、研究図書のコピーも難しい状態になっていった。

一方で、賃貸事業が漸く安定的収入源となり、銀行借入金も完済の見通しとなって、資金的にゆとりができるようになったため財団専用新社屋の建設が検討された。

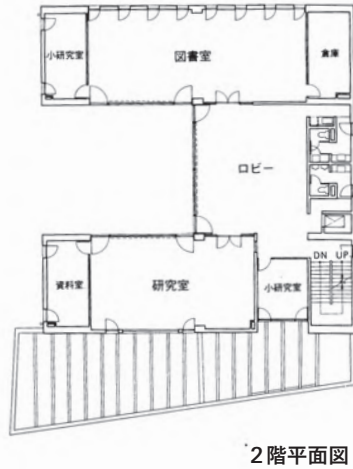
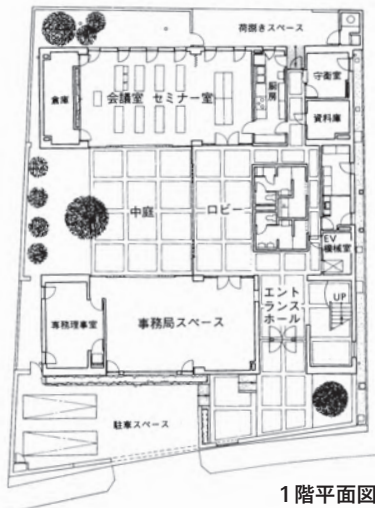


建替え後の豊田アパート（豊田ハウス）

### 豊田アパート建替え建物（豊田ハウス）概要

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 構造規模    | 鉄筋コンクリート造 45戸<br>高層棟8階建、低層棟3階建 |
| 延床面積    | 3,726.78㎡                      |
| 標準住戸床面積 | 68.04㎡（バルコニーを除く）               |
| 工 期     | 1998年8月～99年10月<br>(設計施工・清水建設)  |

基本計画は二階建ての事務所専用ビルと決定し、設計施工は清水建設に発注、清水建設から独立して設計事務所を構えていた秋元和雄の応援を得て、瀟洒な計画案がまとめられた。一九八四年一月に完成、翌年、新社屋の建物は、東京都建築士事務所協会から「優秀賞」を受賞した。四〇年近い借り住まいを経ての自前の新社屋は、次の時代への大きな飛躍を期待させるものであった。



### 財団新社屋建物概要

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 住 所  | 東京都世田谷区船橋4丁目29番8号             |
| 敷地面積 | 718.4㎡                        |
| 構造規模 | 鉄筋コンクリート造 2階建                 |
| 延床面積 | 735.848㎡                      |
| 工 期  | 1984年3月～84年11月<br>(設計施工・清水建設) |

「優秀賞」賞状  
東京都建築士事  
務所協会、1985



新社屋外観

### 中庭空間

外部からは見えないが、財団社屋のなかに三〇坪ほどの中庭がある。パソコンに疲れた目に、会議で疲労した頭に、緑や花のある癒しの空間である。時には、フォーラムのあとの懇親会や年一回の財団交流会、また出版記念パーティの会場になったりもする。

そこで、創立六〇年を記念して中庭の有効活用を目的に、雨天でも使えるように屋上にテントを設置し、会議室と中庭の間仕切りを広く開放して出入りをスムーズにできるようにした。テントは想像もしていなかったことだが、夏には、ギリギリした直射日光を遮り省エネ効果をもたらしてくれた。

その限られた空間に小ぶりの花木を配している。

寒い時期には、寒椿や椿。三月に入って眩しいほどの白い木蓮が咲き出すと春到来である。四月から六月にかけては、ツツジ、サツキ、そして紫陽花、夏椿などが目を楽しませてくれる。しかしなんとこれも圧巻は、八月の中旬から咲き誇る酔芙蓉である。八重の花が朝には白く大輪に、昼前から薄く淡紅色に、そして徐々に色を濃くして夕には紅色となつて萎み、翌朝には落下している。その変化にはえもいわれぬ美しさがある。八月下旬から九月にかけては最盛期で一日三〇輪ほど咲き、十月に入って咲いてる年もある。

当時は三月と九月に、「木蓮祭」と「芙蓉祭」と称して小宴を催し、中庭と花木に感謝し、併せて期末を締めめることにしていた。

## 第四節 新住宅建設から総合的研究へ

### 一、住宅建築研究所の設立

財団は新時代にふさわしい新住宅の建設・普及に力点をおいて事業を展開してきた。豊田・加賀町・立川と建設された新住宅はいずれも当時脚光を浴びつつあった工業化工法によって建設された。しかし、設立後四半世紀を経過した当時、日本の共同住宅建設は住宅公団を軸に、民間企業が加わって、質量ともに一応の水準に達するまでになっていた。その証左として、一九七二年度には住宅着工件数が一八八万戸の大台を超えており、一民間財団のこの面における役割はすでに終わりを告げる時期にきていた。

反面、経済の拡大は都市に人口集中をもたらし、新たに住環境の問題や共同生活上の問題などが発生し始めていた。ここで一度原点に戻って、住まい手・生活者の視点から「住」を見直し研究しなければ住宅本来の姿を見失ってしまうのではないか、という危惧の声も聞かれるようになってきた。そこで、一九七二年九月、財団は「住宅建築研究所」を設立し、住宅の総合的研究活動に取り組むことにした。

この時を境に、財団における「住宅建設」の位置づけは大きく変化している。新住宅建設の実践普及からその源流である研究へ事業の軸を移すという、設立趣意書に謳う第一の道に戻ったのである。

### 二、研究運営委員会の新設

「住宅建築研究所」の目的は、「高層共同住宅の建設に適切有効な資料を作成しこれを広く一般に提供する」と掲げ、計画書には研究の実践方法として「研究調査は研究所内で行うこ

ともあるが、当面は適当な研究者を求めてこれに研究を委託する」とあり、さらに「成果は論文または報告書の形にまとめ本財団の名称を付して一般に公表する。その方法は刊行物・講演等による」とある。将来、住宅研究者との交流が深まり、外部から信頼と評価を得ることを視野においての発足であった。

そして、一九七三年二月、当時四〇代なかばの五名の気鋭の学者による研究運営委員会が発足した。

内田祥哉（東京大学）・鈴木成文（東京大学）・青木志郎（東京工業大学）

前田尚美（東洋大学）・太田利彦（清水建設研究所）

一九七七年から、巽 和夫（京都大学）が加わる。

財団の今日があるのは、研究運営委員の日本の「住」に関しての高い理念と深い見識、そして、長年にわたる惜しみない協力と労をいとわぬ支援によるといっても過言ではない。考えうる研究助成の全貌を見渡したうえで、その方向付けをし、研究課題と研究者を選考し、成果を講評して、斯界の高い評価を受けるシステムにまで作り育て上げたことは、財団の公益活動の基礎を構築したものととして永く歴史に刻まれることになる。

### 三、研究助成の流れ

#### 研究助成の基本ルールづくりと委託研究課題の採択

一九七三年二月、第一回研究運営委員会が清水ビルの財団事務所において開催された。議題は研究助成の基本ルールづくりにしぼられ、公益事業としての研究のあり方や研究の範囲、基礎的研究、萌芽的研究、資料収集など統計的分野、住宅以外の分野の研究、共同研究等々、あるいは研究費、印刷費まで、研究助成の全般に及んだ幅広い議論があり、その根幹が作られていった。そして、第一回の研究助成の決定までに、第二回（三月）、第三回（六月）の

委員会が開催され、研究分野をもとに、各委員から提案された研究課題と研究者について検討を重ねて、委託研究課題が決定された。

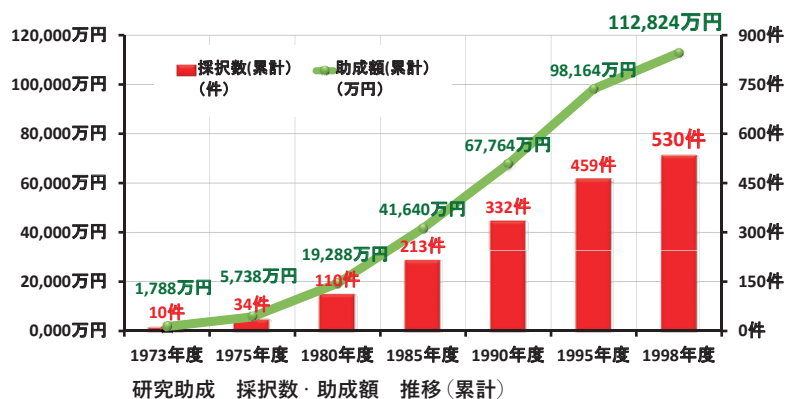
委員会はさらに具体的に、①担当委員を決めて決定した研究者に対する委託交渉を行い、②承諾を得れば研究所から正式な依頼状を発行し、承諾書と関係書類の提出を依頼し、③研究費は一件二〇〇万円と決めて予算書の提出を依頼する、等の手順を決めている。担当委員による委託交渉の結果、七三年度の第一回研究助成は、研究課題一〇件、研究助成額一七八万五千元で決定し、ここに財団事業の骨格をなす研究助成事業が最初の一步を踏み出すことになった。

### 採択方式の変遷

この研究助成採択の方式、つまり委員会による推薦の中から委託研究の課題と研究者を採択する方式は、その後一九七八年度まで続けられた。当初二年間は委員推薦だけであったが、第三回目の一九七五年度には、一件の一般応募があり採択されている。その後、一九七六年三月に発行した「研究所報」に、申し込み方法が「当分、申し込みは委員のどなたかに直接研究計画を説明されて、委員から研究運営委員会に持ち込んでもらうことにしたい」と記載されてから、応募者が急増し、一九七七年度には二二件を記録した。この年の委員推薦は四件であり、応募・推薦の合計二六件から一四件の助成が採択されている。

一九七九年度からは委員推薦をやめて委員または事務局を通した応募となり、一九八二年度からは、一九八一年三月発行の「研究所報」に「研究委託並びに助成要領」を公表して公募方式に変更した。

そして、一九八五年一月、財団は新たに「事業案内」を作成し研究助成の応募方法を盛り込んだが、なお問い合わせが多く、また無用の誤解を避けるために、日本建築学会の機関誌「建築雑誌」へも募集要項を載せ、本格的な公募の体裁を整えたのは一九八六年度の募集からであった。



それは、選考基準として、①学術性Ⅱ財団の研究機関としての性格から、対象・方法・態勢等が的確で、学術的に質の高い成果を期待し得る課題、②実践性Ⅱ公益法人としての性格から、社会的要請の高いもの、普及効果の高いもの、また、実務者を含めて社会への影響、インパクトの強い課題、③社会的先見性Ⅱ第三セクターとしての性格から、公共機関あるいは民間企業では取り組みにくい社会的先見性に富んだ課題を重視することを謳うほか、応募資格、手続き等についても詳細に規定した。その効果もあつて一九八六年度の応募件数は初めて五〇件を超え、採用件数も前々年度から二〇件台に増やしてこれに応えた。

このようにして研究運営委員会によつて採択された助成研究は、一年四か月の研究期間の後、研究報告が義務付けられ、それらに対して、研究運営委員会は合評を行い、「研究所報」に併せて掲載し、普及が図られてきた。このような採択—研究—合評—公表のサイクルは、財団の助成研究の質を高いレベルに保つ手立てとなつていゝものであり、そのことは同時に、採択にあつた研究運営委員会自身の責任が問われるものでもある。

応募件数の増加と研究領域の拡大が顕著になつてきたことを踏まえて研究運営委員会は、その構成を一新した。スタート当初から、計画系の委員のみで活動してきたが、計画系に構造系、環境系、歴史系を加えて七人構成とした。こうして、献身的な尽力をいただいた第一世代から第二世代へのバトンタッチは、一九九〇年から三年かけて委員の順次交代という形で行われた。委員の任期は、一九八五年に制定された「研究運営委員会規定」により、「任期三年、重任を妨げず」の線にそつて「二期六年」とし、ここまで二五年間の歴代の委員長は鈴木成文、前田尚美、平井聖、太田邦夫、住田昌二、高見澤邦郎、そして西和夫の七人が務め、かかわつた委員は一九九八年までに延べ二〇人を数えた。

研究助成開始から四半世紀が経過して、助成の累積件数は五三〇件に達し、金額も一一億円を超えた。質的な面から見ても、この間の「住」に関する日本建築学会賞論文賞の対象

四〇数件のうち、その過半を財団の助成研究と深いかわりを持つ論文が占めている点からも、住研究の発展に相応の役割を果たしたといえよう。

以上の研究助成のほかに、例外的だが特別助成も行ってきた。特別助成とは、公益活動の予算上「特別枠」で助成することにしたもので、①自然災害や建替え解体などで調査研究に緊急を要するもの。例えば、阪神淡路大震災住宅問題研究会や大正初期・都市型中流住宅の実測調査研究に対する助成など、②研究助成には採択されなかったが、重要なもの、または財団自主研究と関連したテーマであり助成の必要を認められたもの。例えば、木造住宅架構法研究会や建材・部品産業史研究会に対する助成、などである。

#### 四、委託論文とシンポジウム

研究助成事業も軌道にのった一九八一年、「研究助成とは別に特定テーマについて踏み込んだ論を展開すること」、また「公開された形で討論を展開すること」の二点を実現するために、財団の自主事業として論文委託・シンポジウム開催の事業が新たに加わった。事業のさらなる前進を図るため研究運営委員会で討議されてきた企画の実現である。具体的には、①研究運営委員会が年度テーマと担当委員を決定する、②担当委員は、複数の執筆者に対し、そのテーマの趣旨に沿って社会における問題・課題を取り上げ提案すべき内容を視野に入れた論文執筆を依頼する、③翌年の七月にその発表をかねてシンポジウムを開催し、研究者のみならず広く実務者・一般市民にも公開して討議を深め、その普及を図ること、を企図したものであった。

初年度（一九八一年度）は、論文委託はなかったものの、シンポジウムはそれまでの助成研究を見渡して最も基本的な問題として、「日本の住様式と住戸計画」のテーマで、七月一日に東京大学一―号館講堂で開催された。講師にはそれまでに研究助成を受けた中から四人



1981年住総研シンポジウムのチラシ

の研究者が選ばれ、各々の研究報告を兼ねての講演と討論は初めての試みであり、手探りの運営であったが、一七〇名にのぼる参加者に大きな反響をもたらした。特に話題に上がった地方性の問題は全国各地からの参加者に、また身近な住様式の問題は多くの学生に新鮮な感銘を与えたシンポジウムであった。

そして、次回シンポジウムへ向けての論文委託は、助成研究の潮流に沿って「集合住宅とは何か——住居の集合の意義を問う」のテーマで、二名の住宅計画の実務者と一名の社会学者に依頼された。これを受けて、「住居の集合とは何か」のテーマで開催された翌八二年の第二回シンポジウムは、社会学の立場からみた同質型と異質型の集合について論議が沸騰し、参加者に新鮮な刺激を与えた。

このように、その時代の社会における「住に関する問題・課題」を取り上げ提案すべき内容を盛り込んだ委託論文と、それをもとにして開催されるシンポジウムは、多数の関係者・一般市民に対し、財団の意志を示す重要なメディアの一つとして定着し、回を重ねるごとに社会的な重みを増してきた。

## 五、自主研究活動の展開

財団の研究に関する公益事業活動は、①一九七三年、研究助成事業の開始、②一九八一年、財団設定のテーマにもとづく論文の委託とその成果を受けての公開シンポジウムの開催、と関係者の支援のもと順調な発展を遂げてきた。そして、次の一步として企画されたのが、委員会形式による研究と成果の普及という自主活動である。それは、財団としてテーマを設定し、企画し、委員会を組織して活動を推進し、その成果を講演や出版物として公開普及する活動である。



① 江戸東京フォーラム（一九八六年、第一回フォーラム開催）

「江戸東京フォーラム」は、一九八六年度助成研究の一つで、主査、小木新造の「江戸東京、生活空間の研究」にその源を発している。そして研究推進のため同年七月にフォーラムを開催したのが誕生のきっかけとなった。もともと住宅の総合的な研究には多角的な視点が必要とし、多くの分野の研究者が集まり、互いに話題を提供し議論し合う学際的で継続的な場が要望されていた。小木新造、内田雄造、陣内秀信、岡本哲志を幹事として、建築や建築史・都市計画だけでなく、歴史学・民俗学・社会学・文学・書誌学など各分野の研究者で構成されたこのフォーラムの目的は、多重構造都市東京を、江戸から今日までの都市形成の発展と文化変容の過程から多角的・学際的にアプローチし、将来のあり方を探ることにある。具体的にいえば、文化発信都市「江戸東京」に史料から多角的にアプローチし、祝祭や娯楽・風俗、モードやメディアにあらわれる都市の文化的様相を読み解くことにあり、また、江戸と東京の歴史的連続性と都市の経歴を問い直し、生活空間としての都市のコスモロジーとアメニティ（宇宙空間論と環境快適性）を考えることである。そしてそこに展開された江戸東京に住む人々の生活の場としての環境の変遷を見つめ、大都市のまちづくりの過去・現在・未来を再考することを目的としている。

開始以来一二年一二九回を数え、延べ参加者は二五〇〇人にのぼるこの「江戸東京フォーラム」は財団発展期を象徴する活動の一つとして大きな足跡を残している。

なお、その一端は、一九九一年に筑摩書房から『江戸東京を読む』として、また一九九五年に日本放送出版協会から『江戸東京学への招待』——〈文化誌編〉、〈都市誌編〉、〈生活誌編〉の三部作として出版された。

② 高齢者のすまいづくりフォーラム（一九九一年、第一回フォーラム開催）

「高齢者のすまいづくりフォーラム」は、高齢者の住居改善にかかわる医療・保健・福祉



『江戸東京学への招待』[1]～[3]（日本放送出版協会）



『江戸東京を読む』（筑摩書房）

・建築・行政の各関係者が集まって発足した。各々の現場からの現状報告、問題提起や情報交換を行うことで、高齢者にとって住みよい住居改善を実現するにはどのような役割分担や仕組みが望ましいのか、そのシステムを構築する手掛かりを得ることが目的で、在宅介護と高齢者の自立の問題を先取りして企画された活動である。一九九一年一月に「高齢者のすまいづくりシステム研究会」が設置され、第一回フォーラムを同年一二月に開催している。その際、財団は「この場を通しての活動が現場の方がたはもとより、さらに広く社会的な住宅改造システムの構築に繋がれば幸甚」とメッセージを表明しているが、その後数年の日本の高齢者介護システムの急速な発展を考え併せると、時宜を得た企画であった。

委員は、野村みどり、大原一興、池田誠、横山勝樹、加藤仁美、太田貞司の六名がコアメンバーとなり、具体的には、①関連分野・職種から講師を招き年三回のフォーラムを開催、②フォーラムの成果を広く一般市民のレベルに普及・展開するため「高齢者のすまいづくり通信」を発行、③介護現場の人たちに最も必要とされると思われるマニュアル「高齢者の住宅改造に関する教材」をシステムづくりの観点から作成、④委員会自身によって調査・研究活動を行いその成果を発表する、ことを目標とした。

フォーラムの内容は「高齢者のすまいづくり通信」にまとめられ、その第一号は一九九二年二月小冊子として発行され、全国の関係先に無料配布された。フォーラムの集約記事としての評価は高く、一部ジャーナリズムに取り上げられた。当初の発行部数六〇〇〇部を一四〇〇部に増やして、無料配布を続けており、九八年八月には通巻三〇〇号を迎えた。

委員会は、英国環境庁発行の実務者向けガイダンスマニュアルである『身体障害者のためのハウスアダプテーション』を翻訳し日本に初めて紹介すると同時に、『日本のハウスアダプテーション——住宅改造のシステム化をめざして』と『ハウスアダプテーション——高齢者・障害者向け住宅改造・在宅ケアのシステム化』の単行本二冊を出版した。



『ハウスアダプテーション』  
(住宅総合研究財団、1995年)



『日本のハウスアダプテーション』  
(住宅総合研究財団、1993年)

### ③住教育フォーラム（一九九三年、第一回フォーラム開催）

近隣・地域を含めて人間としてどう生きていくのか、「次代のよき住まい手とよき住まいのつくり手を育むこと」を目標に、住教育・住学習のあり方を探るために一九九三年に設置されたこの委員会は、延藤安弘、小澤紀美子、木下勇、加藤仁美、町田万里子の五名で構成されている。

住教育については、その源流は七八年、助成研究として採択された八木澤壮一の「小・中・高等学校における住生活・住宅および居住地環境教育に関する基礎的研究」に見出すことができ、財団として深い関心を寄せてきた活動でもあった。

財団の重点長期事業に位置づけられ、具体的には「人間と空間の相互発達のための住まい・まちづくり学習」を共通テーマとして、年四回程度の住教育フォーラムを開催し、その内容はニューズレター「かわら版」として発行された。参加者は建築系・教育系などの研究者・教職者ならびに学生、まちづくりなどの活動家、関心のある主婦など多岐にわたり、「かわら版」は当初の発行部数八〇部が要望により徐々に増え、二五〇部に達している。

なお、一〇回のフォーラムを終えて一応区切りをつけ、九六年からは、過去のフォーラムの内容を中心に、研究成果を単行本『まちはこどものワンダーらんど——これからの環境学習』にまとめる作業を進め、学習の具体的経験と理論的知見を束ねた新機軸の研究書として、財団創立五〇年記念に合わせて出版された。

### ④アジア住宅交流フォーラム（一九九五年、第一回フォーラム開催）

財団は、過去、研究助成においても東南アジアを中心とする海外研究には積極的な支援を行い、その振興に努めてきた。それは単なる学術的テーマの相互乗入れといったものにとどまらず、住文化を通して国際的交流を計り、相互理解の促進を図ろうとする財団の考え方の表れといえるものであった。



『まちはこどものワンダーらんど』（風土社）



『まちづくりフォーラムかわら版 第20号』



『まちづくりフォーラムかわら版 第1号』

委員会は、村松伸、五十嵐太郎、大田省一、大月敏雄、木下光、牧紀男の六名の活力ある若手研究者によって構成されている。

目的は、①アジアの住宅・都市・建築に関する基礎データの収集、②日本におけるアジアの住宅・都市・建築研究者の交流、③住宅・都市・建築の領域におけるアジアとの関係のあるべき姿の探求、にあった。具体的活動としては、第一回のフォーラムを一九九五年三月に開催、以降回を重ねて、九八年二月の「建築教育とアジア留学生——日本の建築教育はアジア留学生に何を伝えようとしているのか」で第一〇回を迎えた。アジアへの日米の建設業や建築家進出の実態、韓国・台湾の公的住宅の実態、アメリカにおけるアジアの建築・都市・住宅研究の実態などの調査が進められた。研究成果は、『アジア建築研究』として財団創立五〇年記念として出版された。

## 六、住宅建築研究所報・研究報告書・研究所だより（のちの『すまいろん』）の発行

公益事業として「住」の研究助成を始めた財団は、同時に研究成果の公開普及活動にも力を入れてきた。それは、「住宅建築研究所報」、「研究報告書」、そして「研究所だより」の発行である。

### 『住宅建築研究所報』（一九八九年から「研究年報」に改称）

財団は、一九七三年度から始まった研究助成論文の公開普及を目的に「住宅建築研究所報」を発行した。その第一号は、第一回研究助成論文がまとまった一九七五年二月、一六七ページ立てで五〇〇部が刊行されている。「住宅建築研究所報」に掲載の論文は「梗概」を原則とし、梗概とは別に研究運営委員会が指定した論文は、フルレポートとして論文ごとに別冊の「研究報告書」として発行することにした。

その後、一九八二年三月に発行された第八号に、初めて「第七号掲載の研究評価」が掲載



『住宅建築研究所報』第1号



『アジア建築研究』（INAX 出版）

され、ここに「住宅建築研究所報」は、年間の研究助成の成果を集大成した財団の最も重要な刊行物となったのである。また、一九八一年から開催されたシンポジウムの記録と次年度のシンポジウムテーマとしての「委託論文」も収録されるようになった。

一方、「研究報告書」の方は九一年から発行を希望する研究者には申請によって、「印刷助成」として制作することにした。

こうして住総研の研究助成の成果は、論文集としての「研究年報」と印刷助成によって作成される詳細な「研究報告書」の二つでもって社会に公開する仕組みが出来上ったのである。「研究所だより」（一九八八年から「すまいろん」に改称）

一九八四年、研究成果をより平易に紹介する目的で「研究所だより」という小冊子が発行された。その後、対象を研究者だけでなく、実務者・一般市民にまで広げる目的で新しく発行されたのが「すまいろん」である。「すまいろん」は、「すまい」の「論壇」として、年四回の季刊、毎号新しい切り口で新しい課題を求めて特集形式を組んで編集されている。その特集にそって小さな討論会（ミニシンポジウム）を開催、一般市民との交流の手がかりを掴もうとしてきたことも、この機関誌に流れる一貫した姿勢である。

## 七、図書室の設置

財団ビルには、二階に約一〇〇㎡の開架式図書室と約二〇㎡の書庫と小研究室が設けられた。一九八〇年七月の研究運営委員会で、住宅研究機関として住関係の資料を収集したセンターとしての機能を持つことが望ましい、と提案されている。

その後、一九八五年六月には図書の選定や運営方針を決める図書情報委員会が設置され、九八年時点では一万二〇〇〇冊が収蔵されており、「住」に関する専門図書室としての機能の充実が図られている。



図書室（世田谷事務所）



『すまいろん』創刊号



『研究所だより』第0号